

環境保全のしおり

(騒音 ・ 振動 ・ 悪臭)

令和8(2026)年4月

栃木県環境森林部環境保全課

目 次

I 法規制と環境基準	I
II 騒 音	II
III 振 動	III
IV 悪 臭	IV

栃木県内では、法令（騒音・振動・悪臭）に基づく規制地域の指定、規制基準や時間帯の設定などは、市及び栃木県（町に限る。）がそれぞれ行っています。

栃木県が指定する規制基準値等は、本書『環境保全のしおり（騒音・振動・悪臭）』のとおりです。各市における規制の詳細は、各市の環境行政担当課へお問い合わせください。

